

平成二十八年十二月十二日提出
質問第二一六号

MRワクチンの偏在に関する質問主意書

提出者 本村賢太郎

M Rワクチンの偏在に関する質問主意書

平成二十八年九月九日、厚生労働省は「麻しんの広域的発生に伴う乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの供給に係る対応について」を発出し、M Rワクチンの偏在に対する対応を依頼している。

他方、地域や医療機関によつては後もM Rワクチンが不足していると報じられている。ワクチンを製造している三社のうち一社による出荷停止や、八月に関西空港の従業員らが集団感染したことが原因と考えられる。

国立感染症研究所によれば、二十六年の感染者数は百五十五名（十一月三十日現在）であり、二十五年の年間感染者数三十五名を上回っているものの、夏頃と比較すれば流行の拡大は収束しつつあるとも考えられる。しかし、今なお就学前接種においても不足が生じているとの声もある。

これらを踏まえ、以下質問する。

- 一 M Rワクチンの供給状況、特に地域による偏在の現状について、政府の見解を伺う。
- 二 M Rワクチンの供給について、政府は全体としては不足が生じない見込みとしてきた。他方、ワクチンの不足が各地で発生し、偏在があったのは事実である。同様のことは今後も発生する可能性があると考え

るが、ワクチンの偏在・不足について政府としてはどのように対応していくのか。
右質問する。